

日本国憲法第9条

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

未来をになうお子さんと
一緒に読んでみよう！

やさしい言葉で憲法9条

- 1 わたしたち国民は、この世界全体が、正しい考え方とルールのもとで平和になることを心から願って、永久に国として戦争をしないことを決めました。また、国と国との間のもめごとを、武力によるおどしや武器の使用によって解決することも、決してしません。
- 2 この目的を達成するために、陸軍、海軍、空軍、その他すべての戦力を持ちません。日本の政府が「戦争する」と言い出すことは認めません。 (横須賀市民九条の会 訳)



2004年6月、憲法9条「改正」の動きに警鐘を鳴らし、井上ひさし・梅原猛・大江健三郎・奥平康弘・小田実・加藤周一・澤地久枝・鶴見俊輔・三木睦子の9氏による「九条の会」が、改憲阻止のアピールを出し発足しました。「横須賀市民九条の会」は、このアピールに賛同し、2005年5月29日に発足しました。

会の申し合せ事項

1. 憲法九条を守る輪を拓げる主役は市民です。このことをふまえ、会の名称は「横須賀市民九条の会」とします。
 2. 会の目的は平和な世界のために、日本国憲法第九条を守る（国に守らせる）ことです。この一点で手を繋ぎ過半数世論の形成に向け、その輪を拓げます。そして、憲法が保障する平和に生きる権利が暮らしに活かされる横須賀をめざします。
 3. 会は、前項の目的に賛同する個人で構成します。会の趣旨に賛同する人は誰でもこの会の会員となることができます。
[4~6項(役員・会議等)は省略]
 7. 会の財政は、会員その他からのカンパ、および集会の参加費等によります。
- ★ 会員には、会報「ワイワイデッキ」を毎月お届けします。

「横須賀市民九条の会」連絡先:

横須賀市津久井 1-16-14 巴 ふさ

Tel / Fax. 046-848-4282

戦争なんてやだよ！



大人はちゃんと 「9条」まもってよ

横須賀市民九条の会

URL: <http://www.yokosuka.bona.jp/>

E-mail: 9jonokai@yokosuka.bona.jp



憲法を、そんなに簡単に 変えられるようにしていいの？

安倍政権は、憲法 96 条に規定されている憲法改正要件が「世界的に見ても、改正しにくい」ものとなっているから変えるとして、まず、現在の「衆参両院の 3 分の 2 の議員で発議」を「過半数」にゆるめ、その後、9 条などの改定を次々と発議していく構えです。

「世界的に…」というのは本当でしょうか？ 次の表を見てください。

朝日新聞2013.3.13社説より引用

■各国の憲法改正手続き (複数する方法がある場合は代表的な例)	米	各議院の 3 分の 2 の賛成 → 4 分の 3 の州議会の承認	戦後 6 回改正
	独	各議院の 3 分の 2 の賛成	同 59 回改正
	伊	各議院の過半数の賛成 → 3 カ月以上経て各議院の過半数の賛成 → 要求があれば国民投票	同 16 回改正
	仏	各議院の過半数の賛成 → 国民投票か、政府提出なら両院合同会議の 5 分の 3 の賛成	同 27 回改正
	韓	国会の 3 分の 2 の賛成 → 国民投票	同 9 回改正

憲法は、国民が、国会議員などの権力を制限するために定めた最高法規です。選挙で過半数を取ったからと、直ぐに改定を発議されては困るのです。今まで日本国憲法に改正がなかったのは、その必要性がなかったからに過ぎません。

単純な多数決は民主主義とは言えません。もしあなたがマンションに住んでおられるなら、管理規定を出して見てください。おそらく「規約の変更」は重要事項として、過半数ではなく、「共用部分の変更・処分」などと共に「組合員の 3/4 の賛成が必要」となっているでしょう。

横須賀市民はかつて、 軍港都市から平和産業都市への転換 を選んだことをご存知ですか？

それは「軍転法(=旧軍港市転換法)」の制定です。太平洋戦争のときに軍が使っていた土地や施設を平和利用するために作られました。

昭和 20 (1945) 年、太平洋戦争終結と共に、横須賀市も軍港都市としての役割を終えました。人口は 35 万人から 20 万人に激減し、経済的な危機が訪れます。旧軍財産の一部は米軍に占領され、残りの膨大な土地が放置されました。軍港があった呉、佐世保、舞鶴市も同じ状況でした。残された国有財産を復興のために活用したいと、4 市は法律の整備を求める運動を始めました。議員立法の形で国会に提出された法案は、4 市限定の特別法として可決されました。一つの地方公共団体に適用される法律は、憲法 95 条の規定に従って住民の同意を得ることが必要です。住民投票が行われ、横須賀市では 87% もの人が賛成しました。

こうして、昭和 25 (1950) 年 6 月、「軍転法」が施行されました。軍転法は、平和産業のために旧軍用財産を使えるように、さまざまな便宜を図っています。また、第 8 条には、「旧軍港市の市長は、その市の住民の協力及び関係諸機関の援助により、平和産業港湾都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない」と明記されています。

軍転法は現在も有効です。今も米軍基地があり、原子力空母の母港にされてしまった私たちの街・横須賀。憲法 9 条を具現化したこの軍転法は、安全で安心な平和の街を築くために、市政がよりどころとすべき法律です。



九条の会は全国に 7500 以上あります。会や会員が増えることは、憲法 9 条の改定を許さない大きな力になります。「横須賀市民九条の会」へご参加いただいた方は、下記にご記入の上、おもて面の連絡先までお届け下さい。

ふりがな	会運営のためカンパをお願いします。(任意)		氏名	金額	円
住所			住所		
電話			Fax		
Eメール					
私の一言					